

令和5年度 形講習会・審査会

横浜市柔道協会

横浜市柔道協会では、令和5年度は神奈川県柔道連盟から委託され神奈川県柔道連盟の内規に準拠し男女の3級から1級の昇級審査と、「講道館審議会規則」及び「講道館昇段資格に関する内規」に準拠し男女の初段から五段の昇段審査を行います。

また、昇級・昇段の手続き方法や費用は神奈川県柔道連盟の内規に準拠しています。

受験資格

- ①横浜市柔道協会を通して全日本柔道連盟に登録している団体に所属しているか、横浜市内に在住・在勤・在学していて神奈川県で全日本柔道連盟に登録している柔道愛好者。
- ②当該年度の全日本柔道連盟登録が済んでいる者。ただし、前年度からの継続登録の意志がある場合は、所属団体が登録を完了するまでの間の受験を認めます。
- ③令和5年度は特例として他地区柔道協会（川崎市、横須賀地区、湘南地区、相模原市）での受験も他地区柔道協会からの受験もできる。

講習会・審査会の会場

横浜刑務所斉信館

横浜市港南区港南4丁目2番地 横浜拘置所向い

市営地下鉄「港南中央」下車 徒歩8分、京浜急行「上大岡」下車 徒歩18分

形講習会について

- 時間 受付9時30分開始 講習10時～12時
- 内容 初段…「投の形」(手技・腰技・足技)
式段…「投の形」(手技・腰技・足技・真捨身・横捨身技)
参段…「固の形」(抑込技・絞技・関節技)
四段…「柔の形」(一教・二教・三教)
五段…「極の形」(居取・立合)
- 受講料 初段…2,000円、式段…2,500円、参段…3,000円、四段…3,500円、五段…4,500円

審査会について

- 時間 受付12時30分開始 審査13時～16時
- 内容 男女の3～1級、男女の初段～五段
- 審査項目 3～1級
礼法…立礼、座礼
受身…後方受身、側方受身、前受身、前方回転受身
服装、姿勢
実戦試合（級審査の試合では関節技と絞技の使用を禁止します）
初段～五段
実戦試合（初段審査の試合では関節技と絞技の使用を禁止します）
- 審査料 3・2級…1,500円、1級・初段…2,000円、式段…2,500円、参段…3,000円
四段…3,500円、五段…4,500円
※初めての受験には県柔連入会費1,500円(初回のみ)と年会費1,000円(毎年最初の審査で納入)が必要です。

神奈川県柔道連盟の審査会との関係

県柔連で取得した形合格証や試合の勝ち点は横浜市柔道協会の審査でも認められ、試合の勝ち点は横浜市柔道協会でも得たものに加算できます。また、横浜市柔道協会の形合格証や試合の勝ち点は県柔連の審査でも認められます。

尚、令和5年度は特例として他地区柔道協会（川崎市、横須賀地区、湘南地区、相模原市）との併用もできます。

昇段手続きについて

試合の勝ち点は県柔連と併用できますが、昇段手続きは試合で合格した連盟・協会で行うことになっていますので、横浜市柔道協会の審査会で合格印を得た者だけが横浜市柔道協会で行うことができます。

形・試合ともに審査に合格し、講道館への昇段手続きを行う時には、次のものを審査会場に持参し、手続きを行ってください。

初段の場合

①審査用紙

（本籍、郵便番号・住所、生年月日等の記入と、所属団体指導者の捺印を忘れずに）

②形の合格証（手技・腰技・足技の2回分の合格印がある名刺大のカード）

③当該年度の全日本柔道連盟登録証

（メンバーID9桁…手元がない者は所属団体の責任者に確認して、預かってくること）

④昇段手続き料 26,250円（講道館への登録費、審査料、額縁代など）

講道館に入門済（講道館館員証を所持）の場合は18,250円

⑤印鑑（自分の名字の印鑑…講道館入門願に捺印するため）

※①～⑤が全て揃っていないと手続きはできません。

弐段～五段の場合

上記の①～④と講道館館員証（薄紫のプラスチック製のカード）が必要です。

②形の合格証はそれぞれの段に必要な形を受講し合格印を受けたものを提示してください。

④昇段手続き料は、弐段は19,800円、参段は21,950円、四段は49,850円、五段は74,200円。
（専用額縁購入には別途4,600円が必要）

段位証書の受領について

昇段手続き後4ヶ月位で講道館から段位証書が届きます。段位証書が届きましたらハガキで通知をします。指定された期日に審査会場を受領してください。受領は代理人でも構いません。

昇段手続き後6ヶ月を過ぎても通知がない場合には次に問い合わせをしてください。

TEL 045-241-9847 横浜市柔道協会会長 英道生（英接骨院）

指導者へのお願い

昇級・昇段審査の受験にあたっては、指導者が次のことを確認してから受験を許可してください。

①投げられたときに確実に受身ができる

②相手を安全に投げることができる（「引手を放さない」「無理な巻込みをしない」等）

③柔道の基本的なルールを理解している（特に安全に関わる禁止事項）

④同レベルの相手と3～4試合できる体力がある